

令和 8 年度 金山町役場庁舎昇降機設備改修工事
公募型プロポーザル（総合評価落札方式）仕様書

1. 工事概要

工事名：令和 8 年度 金山町役場昇降機設備改修工事

施工場所：山形県最上郡金山町大字金山 324 番地 1

対象：金山町役場本庁舎昇降機（地下 1 階～地上 3 階・1 基）

施行内容：

- ① 本庁舎昇降機の更新を行う。
- ② 更新については現状設備の一部を利用した更新、全更新どちらの提案についても可能とする。
- ③ PCB 関係については、現行機については含まれていない予定であるが、必要な場合は協議及び変更契約にて対応する。なお、処分については別途発注者側にて対応する。
- ④ 更新によって不用となった設備については、通常事務にて支障がない程度撤去するものとし、導入経費に含める。

2. 提案いただく内容及び評価項目

- ① 上記工事概要を実施するための導入費用（直接工事費、間接工事費などの積算によるもの）
- ② 2－①にて導入した昇降機の今後 10 年間のメンテナンス費用（必要部品交換含む）※1
- ③ バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の対応状況 ※2
- ④ 2－③以外で緊急時や災害時の対応機能を含めた技術・機能の提案
- ⑤ 工程管理を含めた既存昇降機の停止日数

※詳細

※1 保守点検・メンテナンス事業者が別事業体となる場合は、見積書を提示すること。また、事故対応や通常時の保守点検・メンテナンス内容を提示すること

※2 国土交通省が定める「移動等円滑化基準・誘導基準チェックリスト」よりエレベーター及びその乗降ロビーに関する基準及び誘導基準への対応状況を記載すること。様式は定めないが別添「移動等円滑化基準・誘導基準チェックリスト」を活用しても良い。また、チェックリスト以外にユニバーサル化に資する部分がある場合は追記すること。

3. 評価方法

2. に定める評価項目

①+②=50点満点、③+④=40点満点、⑤=10点満点 合計 100点満点

評価については提出いただいた提案書をもとに評価委員会にて実施する。

4. 募集期間

参加表明期間：令和8年9月11日 17時まで ※1

質疑期間：令和8年9月14日まで 17時まで ※2

提案書提出期限：令和8年9月28日まで必着

※1 参加表明は任意様式で書面かPDF化したデータをメールにて提出ください。

提出先メールアドレス：zaisei@town.kaneyama.yamagata.jp

(見逃し防止のためにもメール後に電話連絡をお願いします。)

※2 回答は問い合わせ者に直接回答いたしますが、他社とも共有すべきものと判断したもののについては町ホームページに掲載します。

5. 応募要件

① 提案書提出期限までに、金山町指名競争入札参加資格者名簿（建設工事-機械器具設置等）に登録されていること。

② 保守点検・メンテナンス事業者との共同提案であっても、提出は昇降機を設置する事業者とする。また、保守点検・メンテナンス事業者については事業完了までに金山町指名競争入札参加資格者名簿（役務の提供等）に登録すること。

6. その他

契約については、契約保証金又はこれに代わる保証契約等の提出を求める。

7. 問い合わせ先及び担当部署

山形県金山町役場総務課財政管財係 電話 0233-29-5604 担当 関（せき）